

◆ 令和 5 年 4 月 1 日から児童クラブの入級を希望されている皆様へ ◆

対象	4 月から新しく入級を希望する児童	令和 4 年度入級している児童（申込み時現在）※兄弟姉妹が入級している場合も可
受付期間	【第 1 次受付期間】 令和 4 年 11 月 21 日（月）～11 月 30 日（水）まで ※土日祝日の受付は、11 月 26 日（土）のみ	【第 1 次受付期間】 令和 4 年 11 月 1 日（火）～11 月 30 日（水）まで ※土日祝日の受付は実施しません。
	【第 2 次受付期間】 令和 5 年 2 月 1 日（水）～2 月 10 日（金）まで ※第 2 次受付期間中の土日の受付は実施しません。	
受付時間	午前 8 時 30 分 ～ 午後 5 時 15 分	学校授業終了後 ～ 午後 6 時まで
受付場所	月～金：教育企画課（ひたち野リフレビル 5 階）	月～金：市内各児童クラブ
提出書類	(1) 児童クラブ入級申請書・・・児童 1 人につき 1 部 (2) 就労証明書等・・・同居親族で働いている方全員分（父・母・祖父母等） a.) ①会社等に勤務している（パート等を含む）、②事業主、又は③内職者、④農業等従事者である。 →①就労証明書、②自営業申告書、③内職申立書、④農業・畜産業申告書 b.) 就学又は技能訓練をしている。→在学証明書や技能訓練をしていることを証明できる書類 c.) 母親が産前・産後である。→母子手帳の写し（産休中の方は就労証明書も必要） d.) 病気・負傷又は看護・介護をしている→申立書（疾病）、申立書（介護） ※診断書・障害者手帳等の写しの添付が必要となります。 e.) 母子・父子家庭等で求職中である。→公共職業安定所からの求職活動証明書 f.) その他の場合→教育委員会が求めるもの (3) 家庭状況調査票・・・1 部（就労以外の理由の方は、裏面も記入） (4) 負担金免除申請書・・・児童 1 人につき 1 部 a.) ①世帯が生活保護を受けている場合、②世帯の住民税が非課税の場合、③アレルギー等の理由で間食費（おやつ）免除を希望される方 →入級申請書と一緒に提出してください。 b.) 1 ヶ月間児童クラブの利用を休止する場合。 →電子申請の場合は申請期間中に、書面の場合は前月の 25 日までに各児童クラブか、教育企画課に提出してください。 ※（1）～（3）の書類がそろっていない場合は、受付することができません。 申請書等用紙は、市のホームページからダウンロード可能です。また、教育企画課や各児童クラブにも置いてありますので、 必要な方はお申し付けください。	

○第 2 次受付期間終了後は、「牛久市児童クラブ入級受付期間及び負担金等一覧表」に記載してある入級日、申請受付期限で随時受付を行います。

※各児童クラブの定員を超えていると入級できない場合があります。